

議会運営委員会 R3. 11. 30 (火)

開 会 10:29

散 会 10:32

1. 給与関係議案（乙第88号議案、乙第89号議案）の取扱いについて

(1) 議案修正の有無について

- 各会派修正なしと報告された。

(2) 討論の有無等について

- 自由民主党及び県民ネットワークは討論なし、諸会派は次のとおり討論を行うと報告され、その旨確認された。

番号	件名	提出者の説明	反対討論	賛成討論
乙第88号	佐賀県職員給与条例等の一部を改正する条例(案)		井上祐輔議員 (日本共産党)	
乙第89号	佐賀県公立学校職員給与条例の一部を改正する条例(案)		井上祐輔議員 (日本共産党)	

○ 討論の順序について

- ・日本共産党の井上祐輔議員が、乙第88号議案及び乙第89号議案について、反対討論を一括して行うことが確認された。

2. 本会議再開後の会議の順序について

- 事務局から、資料1のとおり説明された

3. その他

- 次回議会運営委員会の開催日時について、12月3日一般質問3日目の午後1時に開催することが申し合わされた。

- 本会議の再開時刻は、10時50分目途と申し合わされた。

4. 執行部発言の有(無)

本会議再開後の会議の順序（案）

1 再 開

2 知事提出議案関係

（一括討論及び採決）

- （ 1 ） 乙第 8 8 号 県職員給与条例等の一部改正
乙第 8 9 号 公立学校職員給与条例の一部改正

2 件一括

3 議員提出議案関係

（上程及び採決）

- （ 1 ） 議第 3 号 県議会議員の議員報酬等の支給に関する条例の
一部改正 1 件

4 散 会